

令和2年5月11日

いすみ市福祉課

ひとり親世帯生活支援給付金のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めるため、学校は休校となり、休業要請等による雇止め、解雇、失業など社会経済活動への影響や日常生活においても深刻な事態が生じてきています。

いすみ市では、新型コロナウイルス感染症対策の支援制度としまして、ひとり親家庭を対象に、1世帯あたり5万円を給付することといたしました。

給付対象となる世帯は、令和2年3月31日現在において市の住民基本台帳に記載されている者のうち、『児童扶養手当の認定を受けていること』または、『ひとり親家庭等医療費助成の資格申請をしていること』が要件となります。

給付日は5月15日以降となる予定ですが、あらかじめ登録されている口座にお振り込みいたしますので、本給付金についての申請等は不要です。

ご不明な点等ありましたら、下記担当までご連絡ください。

問合せ先

福祉課 子育て支援室

電話：60-1120（直通）